

課税課 事務支援員（会計年度任用職員）の募集について

江東区区民部課税課では、会計年度任用職員を次のとおり募集します。

募集人数	2 名
勤務場所	江東区区民部課税課（江東区役所 5 階）・江東区文化センター
職務内容	特別区民税・都民税賦課事務の補助 （郵便開封・課税資料の内容チェック及び整理・委託準備等）
応募資格 （求められる 能力）	・経歴：高校卒業程度 - 資格、免許：無し - 求められる能力： （１）知識・情報の活用 ・課税に関する書類整理等の事務処理を正確に行うことができる。 ・個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組むことができる。 （２）コミュニケーション力 ・上司や同僚に適切に報告・連絡・相談を行うことができる。 （３）取組姿勢 ・明るく朗らかに、何事にも前向きに取り組むことができる。 ・協調性があり、業務に対し強い責任感がある。 ・服務規律及び職場ルールを遵守して業務に取り組むことができる。 ・職務上知り得た個人情報等の秘密を守れる方（その職を退いた後も同様とする。）
任 期	①令和 8 年 1 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで ②令和 8 年 1 月 1 日から令和 8 年 2 月 28 日まで ③令和 8 年 2 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで ※条件付採用期間あり（原則 1 か月） ※令和 8 年 4 月 1 日以降、4 回まで公募によらない再度任用への申込みが可能です。ただし、1 年以内の任用であり、令和 8 年 4 月 1 日以降の再度任用を保障するものではありません。公募によらない再度任用は、任用期間内の勤務実績等により選考の上、決定します。
勤務日数	週 5 日勤務（土・日・祝日を除く） ※1 月 1 4 日・2 月 1 3 日（1 3 時以降）・3 月 3 日・1 7 日は週休日とする（週休日は変更する可能性あり）。

勤務時間	9時00分 から 16時00分 ※勤務日が週5日の金曜日の終了時間は15時00分 ※休憩時間は、12時00分から13時00分 ※所定勤務時間を超える勤務：無し
休 暇	(有給) 慶弔休暇等、妊娠出産休暇 (無給) 母子保健健診休暇、F (エフ) 休暇 (旧：生理休暇) 等
報 酬	時給 1,341 円 (令和7年4月現在) ※特別区人事委員会勧告等の状況により変更が生じる場合があります。 ※通勤費相当別途支給 (上限 55,000 円/月) (期末手当) なし。
加入保険	厚生年金・健康保険・雇用保険 ※2ヶ月採用の場合は雇用保険のみ
応募方法	会計年度任用職員申込書 (カラー写真貼付) に必要事項を記入の上、令和7年10月10日 (金) (必着) までに、郵送願います。
選 考	選考方法：面接 選考場所：江東区役所 選考日：11月4日 (火) ※なお同職については、先行で募集 (9月18日申込期限) を行っており、先行で行っている募集の選考で採用人数に達した場合は、今回の選考を行わずに採用を取りやめる可能性があります。
注意事項	地方公務員法第16条に該当する以下の方は応募できません。 (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (2) 江東区職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 (3) 人事委員会又は公平委員会の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者 (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

申込み・ 問い合わせ先	〒135-8383 江東区東陽 4-11-28 江東区役所区民部課税課課税計画係 電話番号 03-3647-8001
----------------	--